

事業所名

児童発達支援センター この街きっず学園  
(放課後デイサービス ふ〜もん)

## 支援プログラム

作成日

2025 年

1 月

20 日

法人（事業所）理念	地域との共生をはかり、利用者の幸せのために、温かい支援を常にもとめ、利用者の自立と尊厳の維持につとめます。						
支援方針	児童福祉法の基本理念に基づき、利用者が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。個々の支援計画を作成し、計画に基づき支援します。						
営業時間 (受け入れ時間)	通常日（放課後）	放課後	から	18 時	30 分まで	送迎実施の有無	あり なし
	学校休業日	9 時	0 分	から	16 時		
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	自分でできることを増やせるよう、本人にあわせた支援を行います。 また保護者と一緒に体調管理を行い、日々の健康観察を行います。					
	運動・感覚	体操や散歩などを行い、体力向上を目指します。 粗大運動や感覚遊びを行い、基本的な体の使い方を学んだり、感覚統合を行います。					
	認知・行動	物の名前や色、形、時間の概念など、日常生活の中で理解を深めるように支援をします。 また行動調整を行えるよう、適切な支援方法を検討します。					
	言語 コミュニケーション	様々な手段を用いて、自分の気持ちややりたいことを伝える手段を増やせるようにしていきます。 視覚支援を取り入れます。					
	人間関係 社会性	異年齢の友達との関わりの中で、社会性を身につけます。 順番や貸し借りなど、遊びの中で経験していきます。 不登校になっている児童の発達支援とともに、居場所としての役割を果たす場合もあります。					
家族支援	ご家族の心配事や困りごとなどを聞き取り、必要に応じた助言・援助を行います。 家族を支えるために連携します。			移行支援	在籍する学校と連携を行ったり、移行先の事業所との連携を図ります。		
地域支援・地域連携	地域の行事などに参加し、地域での生活を経験します。また、社会参加を通じて、お互いに知り合い、地域との連携を図り、家族を支えます。			職員の質の向上	学園内での教材検討・事例検討、救急法、衛生管理、強度行動障がい、法人内外の研修（身体拘束・虐待防止・事例検討等）に参加します。		
主な行事等	運動遊び・公園遊び・プール・ルール遊び・ごっこ遊び・感触遊び・制作・おやつ調理・買い物・映画鑑賞・ボーリング・季節の行事 etc.						